

## 会議録・平成31年3月6日第1回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 平成31年2月20日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月6日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	高橋浩司	2番	伊豆千夜子
3番	山内理	5番	阪井勇男
6番	奥山幸洋	7番	田邊ひとみ
8番	松本忍	9番	綿民和子
10番	樋口文隆	11番	下井清史
12番	乾健郎	13番	江京子
14番	中井啓悟	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 中瀬 弘雅

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	世古口 哲哉	副 町 長	下村 由美子
教 育 長	下村 良次	総 務 課 長	浅尾 恵次
防災企画課長	奥田 昌宏	税 務 課 長	大西 孝明
人権生活環境課長	松井 友吾	福祉ほけん課長	吉川 伸幸
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	健康あゆみ課	西岡 郁玲
農水商工課長	菅野 亮	まち整備課長	西尾 直伸
斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫	教育総務課長	西尾 仁志
こども課長	西村 正樹	農業委員会事務局長	世古口和也
上下水道課長	堀 真		

## 1. 会議録署名議員

9番 綿 民 和 子

10番 樋 口 文 隆

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一括上程した議案について

議案第10号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第7号）

議案第11号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）

議案第12号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第13号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

議案第14号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第16号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第17号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第19号 平成31年度明和町一般会計予算

日程第5 議案第20号 平成31年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第6 議案第21号 平成31年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第22号 平成31年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第8 議案第23号 平成31年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

- 日程第9 議案第24号 平成31年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第25号 平成31年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第26号 平成31年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第27号 平成31年度明和町水道事業会計予算

---

(午前 9時 00分)

**◎開会の宣告**

**○議長（北岡 泰）** おはようございます。

ただいまの出席議員は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成31年第1回明和町議会定例会、第2日目の会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

---

**◎会議録署名議員の指名について**

**○議長（北岡 泰）** 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

9番 綿 民 和 子 議員

10番 樋 口 文 隆 議員

の両名を指名いたします。

---

**◎一括上程した議案について**

**○議長（北岡 泰）** 日程第2 一括上程した議案につきまして、

議案第10号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第7号）

議案第11号 平成30年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）

議案第12号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第13号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

議案第14号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第16号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第17号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

を議題といたします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

---

### 議案第10号の質疑

○議長（北岡 泰） まず、議案第10号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書のうち、水色の一般会計補正予算説明書の13ページから30ページ、歳出全般での質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

13番 江議員。

○13番（江 京子） おはようございます。

3点ほどお聞きしたいと思います。

14ページの企画費、この部分の地域再生マネージャー講師等謝金のマイナスの2,100万円、それから、13番の委託料、明和町ふるさと回帰イベントと委託料の324万円、この部分のもうちょっと詳しい説明をまずお願いいたします。

例えばどういう企画をされたのか、どういう広報をされたのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、同じく13の14ページ、自主運行バス事業の委託料350万円、町民バスについて、まずちょっとどういう契約をされているのか、なんか乗れば乗るほど、補正でお金があがってくるというのが、なんかちょっと疑問に思いますので、お願いします。

それから、18ページ、19節の負担金補助及び交付金の1,470万円の部分なんですが、これも昨日の説明で、非常時自家発電というような説明であったと思うんですが、もう詳しい説明といくつの事業所が公募されたのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

**○議長（北岡 泰）** 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（奥田 昌宏）** ご質問いただきました、14ページ企画費の報償費、地域再生マネージャー講師等謝金のことかと思えます。60万円の減ということでございますが、こちらかと思えます。

この事業につきましては、国の補助を得るべく事業計画を立てあげておりましたけれども、補助事業として認めていただくことができませんでしたので、事業実施ができなかったということで、減額をさせていただくということでございます。

同じく13節・委託料の明和町ふるさと回帰イベント委託料につきましても、同様に計画をし、申請事業計画をあげておりましたけれども、お認めいただくことができず、事業が不採択ということで、認めていただけませんでしたので、この部分全額を減額をするということで、お願いをしているものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） ちょっと時間をとらせておりました、  
すいませんでした。

町民バスはですね、1日あたりの運行単価が決まっております、それは  
契約当初ですね、1日あたり1台走らすといくらというふうな契約をしてお  
ります。

今その数字を探しておったんですけども、今すぐちょっと出てきませんけ  
ども、1日あたり12万くらいというですね、1台あたりの計算で、1年間の  
まず見込みを出します。

それで、その中でですね、運賃収入、それと回数券の売上見込み、それ以  
外にあと敬老の日ですね、無料バスですね、乗車見込みでありますとか  
を、出の部分とですね、入の部分と予測を立てまして、年度契約をいたしま  
すので、その契約に基づきまして、4月から12月まではですね、その契約ど  
おりの支払いをいたしまして、それで1月から3月の段階でですね、12月ま  
で払った分の精査を、当初契約と比較をしてですね、計算をし直します。

それで結局、3月末の時点で歳出と歳入と差額を計算したところ、3月の  
補正予算にあげさせていただくという流れでございます。

その中で、今回は私、答弁ですね、75歳以上の方が比較的呢ね、多か  
ったということを申し上げましたけども、それだけの要因ではなくてですね、  
主にはそういった無料の方もですね、差引の計算のところは今回メインには  
なりませんでしたけども、その当初と3月見込みの段階での差額という形で、3月  
にいつも補正をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 地域介護福祉空間整備等施設整備交付金  
の内容でございます。

地域密着型特別養護老人ホームの非常用自家発電の整備にかかるものでございます。1月に対象事業所の募集がありまして、募集を図りましたところ、1事業所から申し入れがございました。

災害時の停電の際にですね、利用者の方の安全・安心を確保するために、設置したいというような内容で申し上げました。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました、再質問はございますか。

江議員。

**○13番（江 京子）** 事業計画を立てたけど、それが国で認められなかったというお話だったんですが、どういう計画を立てたのか、教えていただけたらと思います。

国にあげるまでに、どんなふうに精査されたのか、どういう点が国から認められなかった部分なのか、わかりましたら教えてください。

それからバスのほうなんですけど、1日走らせていくらというように契約だというふうにお聞きしましたが、年間契約というわけではなかったんですか、そこら辺ちょっとわからなかったのですが、それでしたらだいたい本当に路線も時間帯も決まっているのに、どうしてそういうような誤差が出てくるのか、ちょっとわからないので、教えてください。

それから地域密着型のこの部分については、わかりました。ありがとうございます。

**○議長（北岡 泰）** 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（奥田 昌宏）** 失礼いたします。

先ほどのご質問の地域再生マネージャー講師等と明和町ふるさと回帰イベント、どういう経過で計画を立てたかというようなことを、まず1点いただきました。

地域再生マネージャー講師謝金につきましては、地域再生マネージャーを招きまして、明和町の地方創生を含めた地域の活性化に向けたですね、取り組みをするためのマネージャーとして、お願いをしたいということで、計画



を立てました。

それから、明和町ふるさと回帰イベントにつきましては、明和町出身の方々なり、明和町を振り返っていただいて、明和町の良さを改めて認識していただくとともに、今後の明和町の活性化にもご尽力をいただきたいというようなイベントを実施したいということで、計画を立てたところでございますけれども、結果、不採択になったということでございます。

なぜ不採択になったかという理由につきましては、詳細のところについては、確認はさせていただいておりません。

以上でございます。

**○議長（北岡 泰）** 人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（松井 友吾）** すいませんでした。

江議員おっしゃられたようにですね、ちょっと私、1日あたりの単価で契約と、ちょっと申し上げてもたんですけど、1日あたりの単価を計算をした上でですね、年間の契約となっております。

年間の契約額として4,600万円弱ぐらいですね、契約を当初しておるんですけれども、額が1日あたりの単価が決まっているといいながらもですね、365日運行していくと、やはり無料の部分でありますとか、回数券の売上でありますとか、そういった運賃収入の部分でですね、どうしても差が年度末には出てくるのかなというふうに考えております。

今回も4,500万円に対して350万円ですと、ちょっと8%ぐらいですね、数字がズレてきたのかなというちょっと見込み誤りの部分もあろうかと思えますけれども、収入の部分でちょっと差が出てきているということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

契約はおっしゃられたように年間で、一本で契約をしております。

以上です。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました、再質問はございますか。

江議員。

**○13番（江 京子）** この回帰イベントの部分なんですけど、去年60周年で、東京のほうでもイベントをされましたよね。そういう関係でもうちょっと魅力のあるのを出してもらったのかなと思いますので、また、今後されるのであれば、もっとどういうことを、イベントをするのにあたって、いろんな人からの情報やアイデアをもらって、企画を立てて欲しいと思いますので、お願いいたします。

バスに関しましては、回数券とか無料とか、さっき言われたんですが、1日に乗った人数とか、無料の75歳以上の人とか、そういう報告はどんなふうを受けているのか教えてほしいと思います。

**○議長（北岡 泰）** 江議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（松井 友吾）** 報告はですね、毎月、各路線、各停留所で、あと各路線、各停留所ごとにですね、さらに細かくですね、無料の方が何名、有料の方が何名ということで、それを毎月かなり詳細にはいただいております。

全体をカラーで見やすく一覧表にしてですね、毎月締めが終わりましたら、報告をいただいている状況でございます。

**○議長（北岡 泰）** 他に質問される方はございませんか。

8番 松本議員。

**○8番（松本 忍）** すいません。2点ほどお伺いしたいと思います。

22ページ、水産振興対策事業費補助で、アサリの稚貝がですね、なかったということで、120万円、予算があったのが、全額減額されているのは、アサリ貝の稚貝がいつ頃まで、どの辺まで探しに行っていたかということ、まずお聞きしたいと思います。

それと、その下ですね、6次産業化支援事業助成、いくつかのなんか問い合わせかなんかあったんかわかりませんが、これも100万円とかが、交付0で、全部減額されていますので、この辺の詳細について、教えてください。

○議長（北岡 泰） 松本議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） すいません。1点目の水産振興対策事業補助でございますが、アサリにつきましてはですね、稚貝がもう県内すべてを対象にして確認したけども、なかったということで、この状態というのは、もうここ近年続いておりましてですね、ちょっとこれについては課題になっております。

アサリはなかったんですが、稚魚の放流ということで、ナマコとクロダイとクルマエビの放流はしたということでございます。

それと採貝の禁止の看板設置も行って、この辺で60万円ほどは執行をしております。

あと6次産業のほうなんですけど、これにつきましては、昨日5件ほど相談を受けておるといってお話をさせてもらったんですが、このうちある程度具体的な話をしとるのは、3件ございまして、そのうちの1件がちょっと話が進んでいまして新年度実用化できる見込みがあるということで、当初予算もこちらのほうの分だけ計上しておるところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問はございますか。

松本議員。

○8番（松本 忍） 県内でアサリの稚貝がとれやんでできん、これ県外とかそんなまで求めていなくてよかったんかなとは思いますが、その辺の考えをちょっと教えてください。

6次産業化についてはわかりました。

○議長（北岡 泰） 松本議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 三重県外ということなんですけども、三重県の近海だけではなくて、他でもですね、ちょっとそういう不足の状態にはなっておるといって、詳細につきましてはですね、伊勢湾漁協のほうがいろいろやっておることに対する補助をしていますので、その辺のですね、詳細につきまして、今後もまた伊勢湾漁協と連携して、取り組んでいきたいと思いますが、入手方法

はなかったということで聞いております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問はございますか。

松本議員。

○8番（松本 忍） これは要望なんですけども、これ伊勢湾内どこもかしこもアサリのほうは減っておるといのは、よく聞きますけども、その点、伊勢湾の三重県だけじゃなくって、全国であるところあったら、そこまで求めにいて、稚貝を放流、それで放流だけで畜養のほうはできるかどうかわかりませんのやけども、いろいろと別にこれに対してですね、アサリ貝がないんやったら、それができるように何らかの手段を考える予算のほうもつけていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 要望でよろしいですね。

人権生活環境課長から答弁漏れがあったとの話がございましたので、再度答弁していただきます。

人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 自主運行バスの件でですね、ちょっと私間違えて申し上げてしまいまして、すいませんでした。

バス1台あたり12万いくらかというふうな数字を申し上げたんですけれども、正確には1台あたりですね、1日4万3,200円でございます、それで3台分で、1日3台分を含めて12万9,600円でございます。

大変失礼いたしました。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

6番 奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） 18ページの賃金、臨時保育士等賃金とあるんですが、ご説明は職員が配置できなかったと言われたように記憶しておるわけですが、これは一生懸命で探していただいたのに、配置ができなかったというふうなご答弁やったと思うんですが、これだけの予算を3,500万9,000円等ですので、職員賃金の分がどれだけあるのか、ご答弁いただきたいんですが、できなか

って非常に運営が困られたと思うんですが、この運営はどのような形で乗り切られたというか、運営をされたのかというところのご説明をお願いしたいと思います。

それともう1つ、7の同じく賃金で、臨時保育教諭賃金、これについても同様でございまして、探すのは一生懸命で探されたというふうに、私も理解はさせてもらいます。けども、実際運営されておりますので、先ほども言われてもらったんですけども、運営には非常に困られたと思います。

どのような形で乗り切られたのか、ご説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 実は当初の予算の時にはですね、嘱託保育士をフルタイムの嘱託保育士でですね、計画しておりました。それで、やっぱり一生懸命探したんですけども、なかなかフルタイムの職員が、なかなか見つからなかったというのが現状であります。

そのためですね、時間でですね、短時間の勤務でどうかということで、探したところ何人かの方が勤務していただくことになりまして、その中で運営をさせていただいたというところがございます。

それが主に減額の理由となっております。

それとまた保育所のほうなんですけども、実は0、1の辞退と途中でありましたもので、その嘱託保育士が必要となくなったこともありましてですね、それも減額の1つの要因ということになっております。

それともう1つこども園の運営費なんですけども、これも同様にですね、やはりフルタイムでその嘱託保育士を考えていたんですけども、やはりちょっとなかなか見つからなかったということで、これも時間勤務の保育士ですね、そこに充てさせていただいて、運営をさせていただきました。

それで基本的にクラスの担任というのはですね、間違いなく確保はできたんですけども、要は加配保育が必要なお子さんにつきましてですね、本当は

フルタイムでいきたかったんですけども、それができなかったということで、そういう時間の勤務で対応させていただいたということでございます。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました、再質問はございますか。

奥山議員。

**○6番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。

そうしますと、ちょっとご答弁ただかんだんですが、保育士等の等のところ、保育士の賃金の分はどれだけあって、あと等の部分はどんなけなんかというのを、次の時にお答えいただきたいと思います。

それで、結局この保育士のほうは、お話を聞かせてもらいますと、加配の方が一番大きな要因になったのかなというふうに聞かさせていただきました。それで、他のところは短時間の方で対応したということなんですが、これだけの予算が残ってくるということは、加配の方になるんやと思いますけども、臨時職員の対応と違って、もう正規の職員を入れるような対応をせんと、大変なんかなというふうな、特に加配ということですので、そういう部分も考えていかないかんと違うかなと、こう思うわけですけども、そこら辺のところをお答えいただきたいと思います。

賃金のほうについては了解しました。

**○議長（北岡 泰）** 奥山議員の再質問に対する答弁、こども課長。

**○こども課長（西村 正樹）** まず臨時保育士等の賃金、等の部分なんですけれども、等なんですけども、実は保育士の賃金とですね、それから、保育士でもない、学校でいいますと、学習支援員さん、学校の教員の免許のない方も、学校へ加配であたってもらったりする場合もありまして、今回ですね、その保育士を運営にあたりまして保育士の免許のない方も数名ちょっとどうしても足らなかった部分がありまして、時間的にお願いしたところもありまして、それで、ちょっと等という形でさせていただいております。

内容としましては、臨時保育士というか、保育にかかる賃金ということでですね、あげさせていただいております。

それと、正規の職員が少ない中でですね、もっと入れるべきではないかということだと思っんですけども、この3月末をもって3園の閉園になりましたその分は先生の方が、また今のある在園の園のほうにですね、来年度は配置ができる形になりますので、充実した形にはなってきているという判断でなっております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問はございますか。

奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

非常に困られておるといふうなことなんですけども、これは新年度の話もしてもらったんですが、これだけの予算を組んでいくと、職員1名分にあたる分は超えていると、私は思います。

この対応をとるのが一番望ましいんやろということで、こういう形が予算がとられておると思っんですけども、ここら辺のところの考え方について、ちょっと教育長のほうにお伺いしたいと思っいます。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 職員の配置につきましては、先ほど課長のほうが申しあげましたように、来年度につきましては、廃園したところから補えることが1つございます。

それから、職員の配置につきましては、やはり保育士、女性がたくさんおいでということで、休まれる機会が子どもさんを産むのに、休む機会がございいますので、どうしても加配教員、それから、臨時教諭が必要になってくる事態は、おのずと起こってきますので、その辺りは十分先を見越しながら、計画を立てていかないかなのかなとは思っっております。

ご心配いただいております、子どもたちへの影響ということを見ると、これだけの予算を持っておったら、それだけのもんを充ててかないかのじやないかというふうなことも言ってもらっているんだと思っいますので、その辺りも見越しながらですね、しっかりと配置を決め、そしてまた、教員の配

置をどのように採用も含めて、考えていかなければならないのかなとは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

12番 乾議員。

○12番（乾 健郎） よろしくお願ひします。

まず14ページ企画費の報償費、ふるさと納税謝礼が2,100万円減になったのをもう一度お聞かせください。

それから、16ページ、総務管理費、地方創生推進交付事業費の負担金補助及び交付金で、移住促進支援事業費補助で、何が減額かを教えてください。

それから、そのページの2款・総務費、選挙費で13委託料、ポスター掲示場設置管理撤去委託料、これは予算がどれだけみてもろてあって、もう一度どういう形でこんだけの減額になったんか。

それから、そのページの民生費の社会福祉総務費の20番扶助費の高齢者重度心身障がい者タクシー助成60万円は、追加がありますけど、委員会で3分の1は使っていないというような説明もあったかと思うんですけども、その辺どうなっておるんか教えてください。

それから、18ページ、障がい者福祉費で4,400万円の追加工事なんですけども、これ補正額の財源で、国庫と一般財源が2分の1ずつじゃないんかなと思うんですけど、その辺このような違いはなぜか教えてください。

それから、30ページふるさと寄附金積立金7,000万円か、これは今後どのような形で利用されるんか、予定があるんか教えてください。

以上です。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 失礼しました。まず、1点目、14ページの企画費でふるさと納税の寄附金謝礼で2,100万円の減額についてでございます。こちらについては、ふるさと納税に対する謝礼の返礼品に対する費用でございまして、今回、当初予算でみておったふるさと納税の額よりもですね、



下回ってきたことから、返礼品につきましてもですね、その部分、減額をさせていただくということで、補正をお願いしたものでございます。

2つ目の16ページの負担金補助及び交付金の移住促進支援事業費補助につきましてもでございますが、こちらについては移住促進空き家リノベーションに関する支援事業でございます。今回、実績がなかったということでの減額でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 町長、町議選挙費の委託料のポスター掲示場の件でございますけども、今回、町長と町議とそれぞれ2つ看板を設置しておりました。合わせてちょっと詳細な金額は覚えておりませんが、400万円程度だったかと思っております。

実際、契約させていただいたのが、岐阜の業者でこれが200万円程度で収まったということで、かなり安かったんですけども、そういったことから減額をさせてもらったということでございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） まずタクシー助成券の件でございます。

利用枚数自体がですね、交付が1万3,284、1月末現在でございますが、利用枚数が7,336で、55%の今回1月末では使用状況でございました。

それから、介護給付費の部分でございます。実績見込額で予算計上させていただいておりますが、歳入のほうはですね、申請の確定見込みということで、あげさせていただいております。

だから実績によって精算すると、もう少し歳入もあがってくる可能性あるんですが、現時点での決定の見込額をあげさせていただいております。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） すいません。ふるさと寄附金の使途でございますけども、これは説明もさせていただきましたが、寄附金総額から必要経費、

謝礼品とか手数料等を引いた、実額を積み立てるものでございます。

まだ最終的に精算できておりませんので、今回、概算の金額と、それとこれまで積み立てております利息分を合わせて積み立てて、新年度6月で最終的な精算をさせていただいて、数百万程度また積み立てるという形になりますけども、この使途につきましては、寄附を募っておる時に、例えば福祉に関することとか、斎宮跡に関することとか、教育に関することとか、寄附者、寄附していただく方の使途、その他というのもありますけども、そういうのに使って欲しいというのを、要望をとっておりますので、それに沿った事業で取り崩して充てていくという形をとっております。

新年度でまた取り崩して充てるようにしておりますので、またそちらで詳細な説明をさせていただきたいと思えます。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました、再質問はございますか。

乾議員。

**○12番（乾 健郎）** ありがとうございます。

まず14ページの企画費なんですけど、件数が少なくなったんか、国の通達であまりようけ礼をするなというので、少なくなったんか、その辺がどういうことだったんかを教えてください。

それと、この移住促進支援事業も実績がないというのが、どういうなんていうんですか、チャレンジというか、その事業の広告っていうんですか、そういうのがあまりないよって、こういう実績がない、実績がないというのか、もう少しその辺が全然問い合わせ等もなかったんかどうか、教えてください。

そしてポスター、選挙のポスターなんですけど、これ見積りをとってもろてこの差がやっぱり出てくるわけなんですか。その辺、半分近くが減額になっとるもんで、こういうのはやっぱり今後予算を組んでいく上でもですね、やっぱりこういうことをしてかないかんのかどうか、もう少しちゃんと業者に見積りをとったら、もうちょっと近い値が出るんじゃないかと思えますんやけども、その辺どうですか。

その辺よろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 14ページのふるさと納税寄附謝礼のですね、減額になった理由でございますけれども、寄附額がちょっと減っておるということで、返礼品も額も減ってきて、今回の減額ということでございます。

それから、16ページの移住促進支援事業の移住促進空き家リノベーション支援事業に関しましては、空き家バンクにですね、登録をされた物件が対象になってこようというところでございます、今回につきましては、その空き家バンクの本格運用の時期等々もございまして、今回のこのリノベーション支援事業につきましては、実績というのがなかったと。

空き家バンクに登録される、そもそもちょっと他の課の話になってしまいますけれども、空き家バンクがあって、そこへ登録された物件を対象に、この事業が実施されるということでございますけれども、その先立つ空き家バンクの整理の状況によって、今回、全額減額という形になったということでございますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） ポスター掲示場の関係でございます。

予算見積りににつきましては、選挙の過去の実績等から積算をいたしまして、予算計上をさせてもらっておるところでございます。今回の契約につきましては、2社、県内業者、県外業者、なかなかこのポスター掲示場をやっていた業者というのが、少のうございまして、2社から見積りを徴した結果、先ほども申し上げましたけれども、今回、破格の金額で契約をさせていただいたということでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

16ページの移住促進支援事業、これ空き家バンクの事業がほとんど進んで

ないのに、こういう補助事業を使うというか、予定するというんは、ちゃんとどうしようという打ち合わせがちゃんとできておって、こういう形になったんですか。

やっぱりこういう事業は、申請しなければいけないわけなんですか。その辺、私ら聞いておると、こんな事業、はじめからできっこないやないかというような気になってしまうんですけど、その辺、人権生活環境課長、そういう打ち合わせをちゃんとしたんかどうか教えてください。

それから、さっき質問を忘れてましたけど、障がい者福祉費の設定見込みでも、やっぱり僕は半々で見込めないのかどうかを教えてください。

**○議長（北岡 泰）** 防災企画課長。

**○防災企画課長（奥田 昌宏）** 空き家バンクの整備状況について、人権生活環境課との調整はどうだったのかというようなご質問かと思います。

こちらの空き家バンクの整備につきましては、年度内にできるものという認識で、私どものほうは思っております、そういうことから予算のほうを、当初のほうで予算をお願いしたところでございますが、現状に至っているということでございますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（北岡 泰）** 福祉ほけん課長。

**○福祉ほけん課長（吉川 伸幸）** 国県の支出金につきましては、先ほど申請に基づく決定見込額であげさせていただいたということでございます。

これが確定するのは、来年度になりまして、来年度に精算されて不足分が追加交付されたりとか、貰い過ぎた部分は返すというふうなことになってまいります。

ですので、確実にこの年度内に入るであろう額はあげさせていただくということでございます。

あともう1点、地域生活支援事業という関係の補助金がございます、これは約2分の1という形でございます、国や県などの基準額を決めてまいります。それに基づく、さらに2分の1だったり、4分の1でございますので、

必ずしも2分の1になるというわけではないというようなことでございます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

10番 樋口議員。

○10番（樋口 文隆） ちょっと関連も含めて、14ページです。先ほど乾議員のほうからご質問のありました、ふるさと納税の関係ですね、このふるさと納税というのは、国がですね、地方に対してお金、寄附を多くしてですね、何とかという施策も含めての地方税法の改正やったというふうに記憶をしております、そのできた当時は、そんな大したことなかったんですね。

それで、だんだんだんだんエスカレート、盛んにですね、現在、他府県でも県内でもすごい勢いでやられておったということの中で、総務省がですね、その寄附の返礼品が多いやないかと、それと色々な高価な品物もですね、いわゆる返しておるのはどうなんねというようなことで、苦言を呈して通達をされて、また、現在ではペナルティをですね、やられておるといことなんですね。

そういった中で返礼品についてもですね、地元産品やそういうことをやっとなのに、だめやと言われて、国に対して腹心をされておる市町もでございます。これ先ほど乾議員言われたけども、これやはり返礼品が3割ですか、以内ということの中でのやはり寄附金の減なのか、どうなのか。

それであるならば、どのように今後展開をやっぱり図ってですね、もう少なくなっただんやというのではですね、ちょっとこれは基金もございまして、何とかしていただかないかんと違うかなと、一捻りしていただかないかんと違うんかいなというふうに、1つ思います。

続けてちょっと質問を他の質問します。

行政チャンネルのほうですけれども、委託料で実績の減と聞きました。この番組制作に対する委託ですので、町民の方にですね、いろいろ啓発も広報もしていただかないかんと、この他に何かやることなかったんかいな。ただ単に実績減というだけで、いいんでしょうか。ちょっとその辺を

教えていただきたいと思います。

それから、地域資源、16ページやな。その前にごめん。

その下の井戸調査の委託料が13委託料ありますね、これもなんか調査件数の減と、こういうふうに言われた。これです、167万1,000円の減になっておるんですけども、この調査されて井戸のところが減になったとか、踏査して件数がわかってから、委託するのが普通と違うんかいなって、ちょっとその辺だけ教えていただきたいんです。なんか逆かなとか思って、ちょっとその辺を教えてください。

その次に、16ページ委託料で、講師謝金の中で、未開催とかなんか聞いたんやけども、この理由はなんでしたんやろ。30万円の減がされていますけどもね、ちょっと理由だけ、また教えてください。

それと、続いて20ページの環境現況調査、13委託料、これで490万円の入札差金と言われたんやけども、それでダイオキシン関係がなんか別にやられておるのか、なんか聞かせてもらった。ダイオキシンは県が公表しておりますけども、町にさせて県が公表しとるんですわな、確か。

県はお金を払ってないと思うんですわ。それでそこら辺のちょっと、もうちょっと具体的な理由を教えてください。

それとすいません。

22ページの19負補交、県営水環境整備事業の負担金102万円の減ということですが、これもですね、毎年もう水環境の整備がですね、遅れてきておるということで、斎宮池周辺の整備なんですけども、国がやっていたいておる部分が大きいんですけども、これだんだん、だんだん遅れてくるんですね。やっぱり前の町長も国へ対して要望をしっかりといただいていたおるようなんですけども、今度の町長が代わられたんで、その辺のですね、心づもりというか、皆さんへ聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、24ページ最後です。

この地籍調査の日ですけども、遅れておることなんですけども、こ

れ何回も僕は質問しとるんですけども、この辺ですね、遅れてだんだん、だんだん難しくなってきた、だめになってかへんのかいなど、ちょっと心配をしています。

他の市町ではもう行き当たって、もう動かへんなったりというようなところもあるようなんですけども、その辺の当面の見通しを教えてください。

以上です。

**○議長（北岡 泰）** 樋口議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（奥田 昌宏）** まず1点目のふるさと納税に関するご質問です。

返礼品が3割以内ということで、抑えられてきたということなのかというふうなことも原因なのかというようなお話でございましたけれども、そればかりではないかというふうに認識しております。

ちょっと30年度につきましては、新しい返礼品の開発にちょっと至らなかったというところも、大きな原因の1つかなというふうに反省をしているところでございまして、今後につきましては、貴重な財源であるというふうにも認識しておりますので、新たな返礼品の開発や多くの方々に認識していただく方法等も含めてですね、今後検討し進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

2つ目でございます。

行政チャンネルについてでございます。番組制作等の業務委託料の減額についてでございます。こちらにつきましては、大きなものにつきまして、主なものとしましては、町長ですね、定例記者会見が予定をされておったものですね、ちょっと所用により実施をされなかったということが、減額の大きな理由でございます。

それから、井戸調査についてでございます。

事前にですね、井戸の件数をこちらで図面上でですね、図面上というか、こちらのほうの資料で、件数をあたっておったんですけども、実際に調査

に入りましたところ、井戸はあるけれども、もう使っていないというようなお宅もございまして、そういったところにつきましては、調査対象から外させていただいたということで、調査件数が減ったということによります減額でございます。

それから、16ページの地域支援開発展開事業の報償費、講師謝金の30万円の減でございますが、こちらにつきましては、観光DMOの講演会を計画したわけでございますけれども、講師をお願いをするにあたりまして、人選等も含めてですね、日程等の調整がつかず結果的にちょっと開催ができなかったということで、今回この額を30万円の減額をお願いしたところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 環境現況調査の490万円の件でございますけれども、実は年度の初めの発注する前にですね、ダイオキシンの調査だけはですね、別の業者ができるという、ちょっと営業の絡みもあってですね、そういう情報が入ってまいりまして、今まではダイオキシンも含めた一本でですね、入札をかけておりました。

ダイオキシンを外枠にですね、別枠においてですね、そちらはそちらで入札をかけると。それでもう1個大元のほうは大元のほうでかけるというふうなことをすればですね、安くなるかなと、安くなるであろうというふうなことからですね、外枠、別枠にダイオキシンを分けて、入札をかけました。

あとその入札もですね、実際指名競争入札をしたんですけども、業者の数もですね、ちょっと増えまして、それで競争の原理が働いたところですね、安くなったということで、私、入札差金というふうな形で、ちょっと申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。



○農水商工課長（菅野 亮） 失礼します。

県営水環境整備事業負担金、斎宮調整池付近の整備なんですが、これにつきましては、議員も言われましたように、毎年ですね、県のその計画分よりも縮小したような形の予算になっております。

事業のほうも遅れているんですが、ようやくビーフロード近くの広場のところが整備ができて、今年、遊具の設置もしたところなんですが、言われますように当初の計画よりだいぶ遅れていますので、そこら辺の進捗を要望していきたいと、これからも続けていきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 地籍調査の進行について、ご質問があったと思います。

この200万円の減は、国へ補助申請をして、実は3割ぐらいしか補助がついてこない状態で、進捗が遅れておる結果になっておるんですけども、それともう1つですね、地籍をして実際に法務局へ送致まではいつておるんですけども、言い方は悪いんですけども、法務局のほうもですね、登記官が交替されたりして、またその方に登記官に一から説明をしてとかですね、そういったことで他の松阪管内の多気町、大台町、松阪もしとるんですけども、そういう認証が遅れてきておるといのがございますので、その辺、国県を通してですね、粛々としていただけるようにですね、お願いしとるところでございます。

それと、事業推進のためにですね、いろいろ考えておるんですけども、国の地籍の重点区域というのを設定されておましてですね、津波が被災地域、浸水想定地域、しかもD I Dがあるといたところではいきますと、明和町が今、行っているところは非重点ということもありましてですね、ちょっとその辺で事業の進捗がですね、遅くなっておりますが、なるべく早くですね、できるように進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問はございますか。

樋口議員。

○10番（樋口 文隆） ふるさと納税のご答弁がありましたけれども、返礼品が3割かどうかわからん、それが原因かどうかわからんというご答弁やったけど、私はそれが原因しとるんやと思ってます。

それで、やっぱり国に対して、やっぱり言わないかんことは、しっかり言ってもらいたいというふうに思います。よそではやっぱりそういったこと、よそのこと言わんでもええけども、ものは言うと思うんで、やっぱりこうべきであるべきやということは、地方からやっぱり国へ言わんといかんと思うんで、その辺ちょっとまた協議またしてですね、言わないかんことは言ってください。

国に対する要望とかそんなんもございますやろで、国県に対する要望書、ちゃんとは書いてあるとは思いますが。私は見てないけども。そういったところでいろいろやっぱりアクションを起こさないかんというふうに思っております。

それから、井戸調査です。使っていないところがありましたということなんやけど、そんなん電話で聞かへんの。使ってみえますとかいって、そやけどもまあよろしいわ。そういうことならやっぱり予算をかけるということは、やっぱり議員の皆さんに認められて立っていただいて、可決されるんやで、それがなかったから減額やというんは、ちょっと僕はおかしいなというふうに思います。そんなんは電話一本で聞けると思うんで、その辺の精査をまずやってから委託をするということが、普通だと思います。これは要望です。

それからですね、講師のこの地域の資源の開発の、これなんか予定があわんだ、足らんだというご答弁ですね、これは致し方ない講師の方のご都合なんやと思うけども、しっかりその辺はね、また都合を聞いて、こういうことのないようお願いをしたいと思います。

それから、環境現況調査の委託料ですが、今の話で割安に、別にしたもん

で、差金になったということなんですね。わかりました。それで、やっぱり環境基本計画も今度見直されて、いわゆるですね、またいろんな環境の調査をしていただかないかんということですので、それに限らずね、どんどん、どんどんそういったところは、調査しながら現況調査もあるんだから、やって展開していただきたいなというふうに思います。

それから、県営水環境の整備の事業ですね、これは課長の答弁、私も前からずっとやっておって、協議も入らしてもろとるんですけども、町長の見解まだ聞いてへんのやけども、どういったそういったことを進められるか、ご返事できる段階でよろしいので、答弁をお願いします。

それから地籍調査ですね、確かにそういったことで、今、課長が答弁されたように難しい点は多々あると思うんです。大変難しい地籍調査自体が難しいんですけどもね、これを前へ前へ進めていくように、何とかよろしく願いたいと思います。要望しておきます。

以上ですね。

○議長（北岡 泰） 町長、よろしくをお願いします。

○町長（世古口 哲哉） 県営水環境整備事業負担金の関係につきましては、引き続きですね、担当課と一緒にですね、県のほうに要望していくような形をですね、とっていきたいと思いますので、いろんな機会を通じて、そのような形でさせていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） ふるさと納税に関することにつきまして、言うべきことは国に要望すべきということで、ご意見をいただきました。今後、しかるべき要望事項がございましたら、しかるべき方法をとりまして、要望していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

3番 山内議員。

**○3番（山内 理）** 20ページの保健衛生費の中の母子衛生費、委託料、予防接種委託料というのがあるんですけど、麻疹がですね、非常に猛威をふるっておるといことなんですが、明和町ではこの麻疹に対して、現状とまた今後どうされるのかということ、ちょっとお聞かせください。

**○議長（北岡 泰）** 山内議員の再質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

**○健康あゆみ課長（西岡 郁玲）** 確かに麻疹のほう現在流行しております。三重県内での発生も、全国でも1位ぐらいということで聞いております。

麻疹につきましては、子ども、乳幼児の頃に1歳までの間と、それから、1歳と2歳までの間と、それから、就学前の2回、MRという混合ワクチンで接種をすることとなっております。そちらにつきましては、95%以上の接種率を目指して、現在接種勧奨等をさせていただき葉書を送らせていただいたり、幼稚園等を通じてですね、接種勧奨のほうをさせていただいたり、健診等で接種漏れがないかというのを、母子手帳のほう等で確認して、接種勧奨を進めているところでございます。

あと成人男性のほうの、これは麻疹ではないんですが、風疹の国のほうの助成事業が、この4月から始まることとなっております。風疹の抗体値の低い年齢層の男性を対象とした、国の助成事業が始まりますので、そちらにつきましては、国のほうからのきちとした事業がおりてきましたら、準備をさせていただいて、通知のほう等をさせていただき形で、今現在準備しておることになっております。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました、再質問はございますか。

山内議員。

**○3番（山内 理）** いやなナンバー1であれですけども、頑張っってよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、要望ですけど、重なりますがふるさと納税ですけどね、我々民間の感覚からすると、減ったというたら、減るということは原因があるんですよね。そうしたらそれを原因を追求して増やす努力をする、対策をとる、

これもう年度末ですので、次年度は直ぐですから、そういう対策をしっかりとってもらいたいということ。

それで本来減らなきゃいけないもの、これも同じことで、原因が必ずあるので、原因があれば原因を追求してするというのを、やっていただかないと、ただ単に結果論として減りました、結果論として増えましたということでは、どうしてもこれでは先へいきませんので、その辺が樋口議員も乾議員もあったので、その辺ももうちょっと課長が、ぱっぱっと的確に言っていたけると安心して、こっちは見ておられますので、その辺はもうちょっと追求していただきますよう、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

1 番 高橋議員。

○1 番（高橋 浩司） 失礼いたします。

まず14ページ、災害対策費の負補交、耐震補強計画補助、木造住宅耐震補強工事補助、木造住宅耐震簡易補強工事補助、この3つは関連というか、連動しているようなことかと思うんですけども、この点のちょっと内訳を再度お願ひしたいんと。

18ページ、奥山議員の質問とちょっとかぶるところもあるんですけども、臨時保育士等賃金、これは給食調理員さんが入っているかどうか。

あと20ページ、これも先ほどの山内議員と重なる部分もあるんですけども、母子衛生費の委託料650万円の減額、予防接種委託料、昨日の説明の中で単価の上昇うんぬんということも、ちょっとあったかと思うんですけども、もう一度そこを教えてください。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 14ページの木造住宅耐震化助成事業の負担金補助及び交付金の3点につきまして、ご質問をいただきました。

まず1点目の耐震補強計画補助につきましては、耐震診断をした結果、評点が0.6以下の木造住宅につきまして、評点1.0以上ですね、強度を持った

耐震設計を行う場合についての補助でございます。

2つ目の木造住宅耐震補強工事の補助につきましては、先ほどの計画設計に基づいて実施をされる工事に対しての補助でございます。

木造住宅耐震簡易補強工事補助につきましては、耐震診断の結果、評点0.6のものを0.6以上1.0以下の強度をもたす住宅に改修をするためにかかる費用に対して補助するものでございます。

いずれの補助につきまして、平成30年度につきましては、申請がございませんでしたので、全額を減額をさせていただくということで、今回、計上させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 保育所運営費の賃金の臨時保育士等の賃金なんですけども、ここにはですね、給食調理員の賃金は入っておりません。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 予防接種の委託料の予防接種単価につきましては、29年度に比べまして、すべての予防接種を全部受けていただいたという計算でいきますと、お一人あたり約930円ほど、単価は平均して上がっておるといふような形になっておりますので、650万円の増額補正をお願いしております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） ありがとうございます。

木造住宅の耐震化助成、その点に関して要望なんですけども、各地区で行われておる防災懇談会川口准教授からいろいろ説明がある中で、地震時の中で家具の転倒、それによる圧死が結構多いとか、あと大阪のああいういたたまれない痛ましい事故、ブロック塀とか、そういった点に、こういった予算、新年度の予算にも関係することなんですけれども、せっかくの予算なんで、必要に応じて効果のあがるようなほうに、やっていっていただければと思

ますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁いいですか。

○1番（高橋 浩司） はい。

○議長（北岡 泰） 次に、7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） 失礼します。高橋議員に関連したのと、それと別にもう1点。関連は先ほどの耐震補強の件なんですけれども、申し込みが0件であったというんですけれども、ちょっと近年の申し込み状況と、それから、申し込みはないけれども、相談という件数はあるのかどうか、ちょっとそれを1点教えていただきたいと思います。

それから、もう1つの質問なんですけども、26ページの10款・教育費、学校運営費の扶助費、これ中学校のほうも同じなんですけども、就学援助これに関しまして、人数が減になっていた。これは実数に減になったということなんですけれども、今ちょっと貧困とか格差が増えている中で、現状として学校のほうとかでも、こういうこと就学援助に対しての取り組みというんは、されていると思うんですけれども、周知がきちんといっているのか。

あとまた年度途中で何かちょっと困っているんですがと、そういうの相談の事例というんはあるのかな。あったかないか、ちょっとその現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） ご質問いただきました耐震補強計画工事等の近年の件数でございますけれども、1件の年もありますし、2件の年、3件の年と、年によってバラバラでございます。過去に今までこの制度ができてからですね、活用していただいた件数としまして、工事に関しましては19件、設計に関しましては、28件ございます。

いずれの制度を受けていただく、補助制度を受けていただく前には、耐震診断を受けていただいて、その結果に基づいてということになりますが、耐

震診断につきましては、30年度につきましては、16件受けていただいております。

これまでの件数としましては、254件ございます。耐震診断を受けていただいた後、耐震設計、耐震工事というふうなほうへ進んでいただけない方につきましては、年に2回、直接耐震相談会開催の案内文書をお送りさせていただきまして、今後、耐震化に向けてですね、取り組んでいただくような方向を図っていきたいということで、案内状、相談会に来ていただいて、今後、耐震化に向けて相談を受けていただくというようなこともさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 副町長。

○副町長（下村 由美子） すいません。私のほうから就学援助のほう説明させていただきます。

1月までちょっと担当もしておりましたので、就学援助につきましては、一応各小学校、中学校に年度初めにチラシと申込書を学校を通して送らせていただいておりますが、小学校1年生とか中学校1年生の入学時については、1月その入学する前の1月に募集をかけさせてもらっておりますので、きちっと行き渡ってはいると思います。

年度途中にという話なんですけれども、一応期間を決めては、申し込みの期間は決めているんですが、それ以降も随時申請があったら受けておりますし、また、学校からこういうご家庭があるんだけれどもというような相談があったら、役場のほう、教育委員会のほうへ来ていただいて、相談を受けて該当するのであれば、その以降支給をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 耐震補強の件なんですけれども、診断される方は多いけども、工事に至らないというところは、やはり町民の皆さんに聞くと、



やっぱり自己負担の額が大変やという、そういう現実があると思うんですけども、そういう部分に対して、なんかもうちょっと改善されて、もっと使いやすい制度にならんのかなという声、やっぱりたくさん聞こえてますもんで、そういうようなことについての取り組みとか、何かお考えはあるのか、ないのかって、お聞かせ願いたいと思います。

それから、就学援助の件ですけど、きちっと取り組みされているということなんですけれども、私、就学援助、広報めいわとかの募集とかを見たんですけど、前回と今回やったかな、2年ぐらい前の広報はわりと見やすく、入学前の準備金とかね、ああいうのもすごく見やすかったんですけど、なんか今回はちょっと見にくいかなというのもあって、他の市町を見ると、その申し込みのこの用紙ってか、チラシというのを、ホームページにあげてすごく見やすくしているとか、そういうな状況も見ましたもんで、そういうことでの周知の方法というも、また今後考えていただきたい。これ要望にしておきますけれども、あとやっぱり子どもさんの様子やご家庭の様子、しっかりと聞き取りとか、様子も見ていただいて、何かあるんやったら、ちょっと手をさしのべていただくということは、これからも続けていただきたいと思います。

ちょっと耐震のほうだけお返事ください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 耐震補強工事等々の自己負担の件でございますけれども、本事業につきましては、国県の補助に基づいて、実施をさせていただきますので、その点でご理解をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、よろしいですか。

○7番（田邊 ひとみ） はい。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

14番 中井議員。

**○14番（中井 啓悟）** 私は質問とあと、ちょっと先に質問だけさせていただきます。

18ページの7節・賃金、人権センター費で賃金、臨時職員賃金で、確か説明でフルタイムの予定が、ちょっと扶養の範囲内ということでしたんやけども、この辺りちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

**○議長（北岡 泰）** 中井議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（松井 友吾）** 当初はフルタイムの臨時職員をですね、募集をかけておりました。かけたところですね、なかなかちょっと人も見つからなくて扶養の範囲内であれば働けるという方はいらっしゃいましたので、その方を採用させていただきました。

じゃあフルタイムのですね、扶養の範囲内の差額の事務はどうなるんかということですけども、それは他に臨時さんもお二人いらっしゃいますし、あとは正職員のほうでですね、ちょっとカバーをしながら進めさせていただいたところがございます。

以上でございます。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

中井議員。

**○14番（中井 啓悟）** 課長が言われたようにですね、やっぱり人権に関わるところでございますので、ちょっとフルタイムから扶養の範囲の勤務ということで、町として人権に対して、もう軽く見ておるということではないんでしょうけども、ちょっと不安があったので、聞かせていただきました。

その辺りは事務的にはしっかりとされたということで、認識しておきます。

それとすべてちょっと皆さん質問していただいた関連になると思うんですけども、企画のほうでも、先ほど田邊議員が質問された耐震のところというのは、国県ということを課長言われたんですけども、やはりこれ利用がないということは、使いにくい、利用しにくいということだと思っておりますわ。

ふるさと回帰イベント等にも、国の採択が下りなかったということで、しっかり計画していただいたんでしょうけども、結果を見ると甘かったと言わざるを得やんのかなというふうに感じるところでございます。

それとアサリ貝の稚貝放流、ちょっとこれも関連関係になってくるんですけども、これも何年か前から、確かされとると思うんですけども、毎年毎年このお金をかけて、費用対効果というの、検証されておるのかどうか。もしこの間もちょっと新聞にも出てましたけども、いろんな寄生虫が発生しとるとか、愛知県のほうではもう何年も前から発生しとるということでありますので、その近い愛知県で発生しとるのに、稚貝なんかまいておったら、何にお金を入れているのかということになるんで、もう違うところへお金もかけられるのかなと思います。

あと保育所の保育士の賃金なんかでも、毎年毎年、人がおらへんのやわという感じ、それで今回、金額だけかい摘んでみると3,500万円いうたら、すごい人件費なんですよ。その分、単純に人がいなかった、物理的には保育所自体まわっておるのかもわかりませんが、その辺やっぱり子どものもうちょっと充実した保育教育というのが、できたんじゃないかと、この時間は返らないんで、子どもに。そこら辺のことを含めて、検証というんですかね、すべてに關しての検証というのは、町長、今後どのように考えられて、どのように進めていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○議長（北岡 泰）** 全体を通して副町長でいくか、町長でいくか、どっち。

町長。

**○町長（世古口 哲哉）** 事業の部分につきましてはですね、いろいろ検証というのは必要だと思います。

ただ予算をとる時に、やはり計画でやらせてもらった時に、どうしても実績がズレる部分がありますので、じゃあ次に何するかという部分としての検証としては、やっぱりやってかないかんとは思いますけども、国の事業とかいろいろな絡みもありますので、そこら辺を踏まえた中で、町として精査

してやるべきものというのは、今後、考えていかないと、予算も厳しいと思いますので、今後ちょっと考えていくような形をとりたいと思います。

○議長（北岡 泰） 中井議員。

○14番（中井 啓悟） すいません。国の事業というやつでも、やっぱり精査して、これが明和町に相応しいのかどうかというのを、していただいですね、行政予算というのは、やっぱりできることなら、0・0で終わるんが一番理想やと思います。これ不可能ですけども、そこら辺、限りなく目指して行っていただきたいと思いますので、要望しておきます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入5ページから12ページの歳入全般及び議案書の41ページ、第2表 継続費補正、42ページ、第3表 繰越明許費、43ページ、地方債補正の質疑を合わせて行います。

質疑される方はございませんか。

10番 樋口議員。

○10番（樋口 文隆） 歳入6ページと、それから、8ページの障がい者の地域生活支援事業費補助で、この補助率なんですけど、約とかいうのが前についていますが、これ要項でこうなっておるんですか。その辺だけ確認、1点だけ。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 地域生活支援事業というものにかかるものでございます。補助金という形の中です、国2分の1、県4分の1とはうたわれておりますが、基準額を示してまいります。その額の2分の1、4分の1ということになるので、必ずしも2分の1ではないと。

逆に負担金につきましては、義務的経費としまして、2分の1、4分の1はついてくるんですけども、その辺の差がありまして、約という言い方をさせていただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

樋口議員。

○10番（樋口 文隆） 補助率というんは、それであっても、約って前へつけやないかんのかどうか、ちょっとその辺が変だなと思うだけの質問なんですよ、ちょっと誰かわかったら。

○議長（北岡 泰） 答弁、副町長。

○副町長（下村 由美子） やはりこの場合は、約というのではなくって、補助率はあくまでも2分の1なら2分1、4分の1なら4分の1ということだと思いますので、今後はその表記については、統一させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ないようですので、これで議案第10号の質疑を終わります。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩をいたします、35分まで。

（午前 10時 25分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 35分）

---

### 議案第11号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第11号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般、並びに議案書の47ページ、第2表 繰越明許費、48ページ、第3表 地方債補正も合わせてお願いをいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第11号の質疑を終わります。

---

### 議案第12号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第12号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第12号の質疑を終わります。

---

### 議案第13号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第13号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第13号の質疑を終わります。

---

### 議案第14号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第14号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般及び議案書の58ページ、第2表 繰越明許費、59ページ、第3表 地方債補正もあわせてお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第14号の質疑を終わります。

---

### 議案第15号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第15号 平成30年度明和町介護保険

特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第15号の質疑を終わります。

---

### 議案第16号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第16号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第16号の質疑を終わります。

---

### 議案第17号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第17号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第17号



の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

---

### ◎各議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

### 議案第10号の採決

○議長（北岡 泰） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第10号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第11号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第11号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）を採決します。

議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第12号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第12号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第13号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第13号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第14号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第14号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第15号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第15号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第16号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第16号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第17号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第17号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

---

### 議案第18号～議案第27号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第3 議案第18号から日程第12 議案第27号までを一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第3 議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第19号 平成31年度明和町一般会計予算

日程第5 議案第20号 平成31年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第6 議案第21号 平成31年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第22号 平成31年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第8 議案第23号 平成31年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

日程第9 議案第24号 平成31年度明和町公共下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第25号 平成31年度明和町介護保険特別会計予算

日程第11 議案第26号 平成31年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

日程第12 議案第27号 平成31年度明和町水道事業会計予算

を一括上程し議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

平成31年第1回明和町議会定例会にあたり、平成31年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

昨年は台風や集中豪雨が各地で発生し、大きな被害をもたらしました。明

和町や近隣の市町でも、暴風に伴う多数の被害をもたらすとともに、長時間にわたる停電も発生し、台風の襲来など自然災害に対する備えが最重要課題であると改めて認識をした1年でした。

また、東日本大震災から8年が経過しようとしています。その後も熊本地震をはじめ各地で大きな地震が相次いでいます。このような震災の教訓を活かし、災害に強い明和町を作り上げることこそが我々の使命であり、今後も防災・減災対策に積極的に取り組んでいかなければなりません。

さて、国においては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとしています。

そして、地方創生、国土強靱化、働き方改革などの施策の推進により、一億総活躍社会の実現を目指すなかで、新経済・財政再生計画を着実に推進することにより、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリバランス）の黒字化を目指しています。

このような中、明和町に暮らす皆様が未来に明るい展望を持つためにも、地域の実態に即した積極的な政策を展開していくことが、急務となっています。

多くの町民の皆様のご支援を賜り、昨年、町制施行60周年を迎えた節目の年から第18代明和町長として町政を担わせていただくこととなりました。

私にとりまして、1期目最初の新年度予算編成であり、平成最後の予算、そして新しい変革の年の予算でもあります。

私は、公約として明和町の輝く未来を創造するために、

「人や産業に活力があるまちづくり」

「繋がり（絆）を活かすまちづくり」

「英知を活用するまちづくり」

の3つの柱と16項目の政策を掲げております。また、この中では財政健全化に向けての取り組みについても述べております。

私たちには、次代を担う子どもたちに、この町をより良い形で残し、引き継ぐ責任があります。

私はこの責任を果たすため、自らはもちろん、職員にも身を切る思いで臨むことを求め、職員の理解と協力の下、行財政改革に全力で取り組んでまいり所存であります。また、改革を進める中では、町民の皆様にも行政サービスの見直しや、財源確保に向け、ご理解とご協力をいただかなければならないものと考えております。

それでは、町民の皆様と共に「笑顔が輝く明るい和やかなまち」をつくり上げるため、わたくしの政策としての取り組むべき「勇気・元気・本気でALL明和のまちづくり」につきまして、申し述べたいと思います。

1つ目の 人や産業に活力があるまちづくりとして、若い世代の皆様から住みたい、住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりを目指し、未就学児の医療費の窓口無料化や、幼児教育・保育所施設への看護師の配置、小児科医院の誘致などに努めます。

町民の皆様が、健康的に生き活きと暮らしてもらえるようなまちづくりを目指し、「健康相談・健康教育」や「おとな元気教室」の充実、がん検診の受診率アップなどに努めます。

障がい者福祉施策を推進し、生活支援や就労支援の充実に努めるとともに、障がい児への切れ目のない支援体制の構築に努めます。

農業については、担い手の育成・支援や農地の集積、遊休農地対策、六次産業化などに取り組みます。

水産業については、国の支援事業等を活用しながら、所得の向上がはかれるよう努めていきます。

商工業については、後継者の育成支援や、起業を目指す方、積極的な設備投資や雇用の確保に取り組む事業所などの支援に努めるとともに、企業誘致にも努めていきます。

スポーツを振興し、青少年の健全育成や、健康増進に努めます。また、国

体ソフトボール競技の成功に向けた取り組みも推進していきます。

2つ目の 繋がり（絆）を活かすまちづくりとして、地域ぐるみで子どもたちの教育、育ちを支援する体制整備に努めます。中学生対象の夜間塾「明和学びの里」の充実や、学校を支援するボランティアの確保・育成、また子ども食堂の開設などに取り組んでいきます。

住民協働のまちづくりを推進していくために、町民の皆様からの意見などを聞く場や、機会を多く設けていきます。

民間の資金や経営手法・技術力を活用した、公共施設などの整備手法の採用を検討していきます。

定住自立圏構想で協定を締結している松阪地域・伊勢志摩地域の市町をはじめ、様々な市町村との連携を模索し、多様な分野での施策の進展に繋げていくよう努めます。

3つ目の 英知を活用するまちづくりとして、事業の見直しや、庁舎をはじめとする全ての公共施設の配置計画などを作成したうえで、先を見こした財政計画を策定し、財政の健全化をはかっていきます。

歳入を増やす新たな施策などを検討し、財源確保に努めていきます。

小学校区の再編については、検討委員会からの答申を受けたうえで、地域の皆様の意見をお聞きする機会を持ちながら進めていきます。

観光業を営む民間などの英知をより一層活用できるような取り組みを検討し、斎宮跡をはじめとする観光施策の充実に努めます。

役場内における指示・命令連絡体制の強化と円滑化をはかるため、機構改革を検討します。

このほかにも山積する諸課題の解決に向け、町長としての職務の重責を十分認識し、たくさんの町民の皆様からいただきました、町政に対する期待や要望、そしてご意見に対しまして真摯に耳を傾け、町の発展のためにスピード感をもって、誠心誠意努力する所存でございます。

平成31年度予算の概要は、一般会計で83億8,800万円、前年度比17億9,200



万円、率にして17.6%の減となりました。

歳出予算性質別経費の主な内訳は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は、37億1,387万5,000円で前年度比1億8,939万7,000円、率にして5.4%の増となりました。特に扶助費が前年度比1億4,441万2,000円、率にして11.8%の増となっています。

投資的経費は、8億5,398万8,000円となりました。昨年度は中学校の建設費の計上があったため、前年度比18億5,931万2,000円、率にして68.5%と大幅な減額となっています。

なお、平成33年度に開催予定の第76回国民体育大会 三重とこわか国体成年男子ソフトボールに向けた、会場整備等にかかる予算を、優先的に配分したことにより、特に町民サービスも含めた町単独事業において、一時的に凍結や縮減を行いました。より一層厳しさを増す財政状況を考慮した 新年度予算となりましたが、町民の皆様には将来を見据えたご理解とご協力をお願いいたします。

一方これらに対する歳入は、町税では24億8,922万1,000円を見込み、前年度比1.2%の増となりました。

地方交付税は、国の地方財政計画及び前年度実績から19億5,000万円で前年比5.4%の増を見込みました。

国庫支出金は、おもに明和中学校建設事業費補助の減により、10億2,439万4,000円で前年度比29.4%の減、県支出金は、6億8,409万3,000円で前年度比7.8%の増となりました。

寄附金は、ふるさと寄附の見込額により前年並みの2億71万2,000円を計上し、前年度比0.1%の減となりました。

繰入金は、おもに一般財政調整基金からの繰入を行わなかったことにより1億7,954万8,000円で前年度比72.8%の減となりました。

町債は、国の地方財政計画による臨時財政対策債を3億3,400万円計上いたしましたが、中学校建設事業費の減により、6億6,620万円で前年度比

64.4%の減となりました。

これらの歳入の不足分にかかる前年度繰越金は3億円を計上し、前年度比20%の増となりました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、7つの特別会計を合わせた総額は68億4,000万円で、前年度比1億3,281万5,000円、率にして1.9%の減となりました。

これは、斎宮跡保存事業特別会計で、土地公有化事業の減額、国民健康保険特別会計では、前期高齢者が増えたことによる、保険給付費の増額、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計では、接続率が増えたことによる維持管理費の増額、介護保険特別会計では、介護施設等でのサービス給付費の増額、後期高齢者医療特別会計では、広域連合への負担金の減額によるものです。

また、企業会計の上水道事業は8億9,950万円で、前年度比29.9%の増となりました。これは、資本的支出において南部水源地の改修工事費等が増となったことが主な要因です。

これら平成31年度の一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計の総予算額は161億2,750万円で、前年度比17億1,791万5,000円、率にして9.6%の減となりました。

それでは、平成31年度の予算の主な施策・事業につきまして、総合計画の7つの大綱に沿ってご説明申し上げます。

#### 1. 安全で人に優しい環境のまちづくり

災害対策費では、南海トラフ地震などの大規模地震による大津波に備えて建設を行ってきました津波避難タワーのうち、6基目の根倉・行部の津波避難タワー建設工事費を予算計上しています。また、防災行政無線屋外拡声子局増設工事費と避難所表示看板の設置工事費のほか、木造住宅耐震補強とブロック塀等除去改修にかかる補助金を計上しています。

消防施設費では、消防力の向上のため、消防用小型ポンプの更新や消防団

員の技能向上のための操法訓練実施等にかかる経費をそれぞれ計上しています。また、松阪地区広域消防組合負担金では、新たに高機能指令センター整備にかかる負担金を計上しています。

交通安全対策費では、交通安全施設の整備として、クロスマーク路面表示や減速帯の施工、道路反射鏡の設置工事費などを計上するとともに、交通安全意識を高めるため、高齢者や子どもなどを対象とした交通安全教室を開催するための予算を計上しています。

防犯対策費では、犯罪抑止等のため取り組んでいる防犯灯について、自治会が設置する防犯灯も含め、町内の防犯灯のLED化を引き続き推進していきます。

地域振興費では、社会問題となっている空き家等対策に向け、空き家バンクを設置するとともに、除却や活用に向けた支援事業にかかる予算を計上しています。また、消費者被害を防止するため、引き続き消費生活相談業務や啓発活動に取り組みます。

環境衛生費では、不法投棄防止対策にかかる諸経費を計上するとともに、ごみ減量化を進める、再生資源集団回収奨励金や生ごみ処理機等の購入補助金ほか、空き缶ゼロ運動の実施など、引き続き環境共生型の地域づくりを支援していきます。また、一般廃棄物処理基本計画の策定を行います。

伊勢広域環境組合の新しい焼却施設建設のための負担金についても、引き続き計上しています。

公害対策費では、環境現況調査や悪臭物質の測定分析、また、環境センターの水質検査業務にかかる委託料を計上しています。

## 2. とともに支え合う地域福祉と健康のまちづくり

社会福祉総務費では、福祉医療費助成事業として、障がい者医療費、子ども医療費、一人親家庭等医療費や重度心身障がい者・高齢者タクシー助成金を計上しています。

また、社会福祉協議会への明和の里施設管理運営業務指定管理委託料や専

門職員設置補助金を計上しています。なお、福祉医療費未就学児窓口無料化に対応するための経費を新たに計上いたしました。

障がい者福祉費では、自立支援医療給付金や介護給付費、地域生活支援事業費などを計上しています。また、障がい者生活支援センターの相談業務にかかる相談員の人件費等を社会福祉協議会への負担金として計上しています。

高齢者福祉費では、高齢者の方に安心して生活していただくための、緊急通報システム業務委託料のほか、老人クラブへの活動補助金、シルバー人材センターの運営補助金、高齢者相談支援として、介護予防地域支援事業委託料や老人ホーム等入所措置費などを計上しています。

児童福祉総務費では、扶助費で児童手当のほか、子ども家庭支援ネットワーク、MCネット事業の関連予算を計上しています。

子ども支援対策費では、放課後児童クラブの運営委託料や、放課後子どもプラン運営委員会委員謝金のほか、地域子育て支援拠点事業にかかる予算を計上しています。

児童保育費では、平成31年3月末日をもって、なりひら保育所が閉園となることから、町立の保育所2園と認定こども園の運営費のほか、本年度から2園となる町内の私立認定こども園と私立小規模保育所、及び町外の私立認定こども園への施設型給付費にかかる予算、臨時看護師の配置にかかる予算を計上しています。また、建設から4年目を迎える、みょうじょうこども園の外壁塗装工事費を計上しています。

なお、災害時備蓄用食料を保育所、こども園に追加配備する予算を計上しています。

保健衛生費では、救急医療や休日・夜間応急診療などの地域医療体制の関連予算を計上しています。

成人保健対策推進費では、健康増進法に基づき疾病の早期発見早期治療に結びつけるための健康診査や各種がん検診、予防接種委託料や健康教室

などの経費や風しんの感染拡大防止対策にかかる経費を計上しています。

母子衛生費では、乳幼児や児童等を対象とした予防接種事業、また、妊産婦の健康保持推進のための妊婦・産婦の健診や妊婦歯科健診などの各種健診、そして、歯科保健事業や精神保健事業、特定不妊治療費助成事業などにかかる予算を計上しています。

下水処理費では、一般廃棄物処理基本計画見直しにかかる委託料や松阪地区広域衛生組合の施設改修工事等にかかる負担金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を計上しています。

なお、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計では、事業運営の健全化を図るため各種の事業予算を計上しています。

### 3. 地域を支える活力のあるまちづくり

農業総務費では、イノシシ等の有害鳥獣駆除対策にかかる経費、松くい虫防除事業で地上散布の委託料、鎮守の森プロジェクトにかかる造成工事費などを計上しています。

農業振興費では、地域農業振興を図るため水田土地利用活性化支援助成金や、経営所得安定対策として新規就農者総合支援費補助金を計上しています。

農地費では、排水路整備により農業基盤の整備と維持管理に努めるほか、農作業の生産性の向上と水資源の有効活用を図るため、県営パイプライン事業を推進します。農村地域の防災減災対策として、ため池の詳細調査委託料、多面的機能活動組織支払交付金などを計上しています。また、斎宮きららの森の維持管理にかかる経費を計上しています。

漁港費では、水産物供給基盤機能保全事業として、大淀漁港航路浚渫工事を実施します。

商工業振興費では、町内事業者の育成と産業の振興及び発展を図るため、小規模事業者経営改善資金等利子補給金交付要綱に基づく小規模事業者等への利子補給及び保証料補助や事業所設置奨励金を計上しています。

また、10月に発行を予定していますプレミアム付商品券にかかる経費を

計上しています。

6次産業化振興費では、地域資源を活用した新たな産業の創出のため、機械設備や商品開発等への支援を行います。

観光費では、観光基本計画に基づく観光施策を推進するため、啓発にかかる経費や各種関係団体への補助金及び負担金等を計上しています。

#### 4. 人権を尊重する思いやりのあるまちづくり

人権対策費では、人権意識の普及と向上を図るため実施している、講演会や講座等の充実を図っていきます。また、男女共同参画の意識向上のための啓発事業についても、関係団体と連携して実施します。

人権センター費では、すべての町民の人権が尊重される「明るく住みよい明和町」の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として、地域ふれあい事業や交流事業、各種講座、講演会、体験教室、自主サークル活動等の運営や、生活相談業務の充実のための予算を計上しています。

#### 5. 快適で機能的なまちづくり

地域振興費では、多くの住民が利用できる、地域公共交通の維持確保のため、自主運行バス事業の委託料を計上しています。

地籍調査費では、引き続き有爾中地区の事業進捗を図るための予算を計上しています。

道路橋梁維持費では、適正な道路維持管理のための道路台帳整備や公共物境界明示管理のためのデータベース整理にかかる予算、幹線・一般道路の維持補修工事費、また、公共施設等適正管理推進事業で、町道の長寿命化のための舗装・側溝補修工事費を計上しています。

道路新設改良費では、自治会要望に基づく幹線道路の整備工事や町道の改良工事費、社会資本整備総合交付金事業を活用した道路施設の老朽化対策や防災・減災対策、通学路の危険箇所対策等にかかる工事費を計上しています。

下水道費では、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計への繰出金を計上しています。

農業集落排水事業特別会計では、処理場や真空ステーションなどの施設の維持管理業務等により、区域内の各家庭から流れる汚水を適正に処理し、公共用水域の水質保全に努めます。

公共下水道事業特別会計では、明和浄化センターの維持管理費、宮川流域関連公共下水道事業の事業進捗のための経費を計上するとともに、将来の事業推進のため、次期事業計画の策定にも取り組みます。また、企業会計への移行に向けた基本方針策定委託料を計上しています。

上水道事業については、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、各種事業を計画的かつ効率的に実施し、施設の適正な維持管理に努めます。また、南部水源地改修工事費を計上しています。

#### 6. 未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり

教育委員会関係では、「明和町教育行政大綱」に基づき、学校、家庭、地域において「知・徳・体」をバランスよく育成することを目指して、各種施策を推進するための予算を計上しています。

学校運営費では、英語教科導入に対応するため、現在配置しています外国語指導助手、ALT 3名のうち2名の任期が終了するため、新たに2名を受け入れるための予算、小中学校における学力補充等を行う非常勤講師にかかる予算、地域未来塾事業の運営のための予算、不登校児童生徒の対応、児童虐待などに対応するスクールソーシャルワーカー配置にかかる予算、平成32年度小学校教科書改訂に向けた関連予算等を計上しています。

学校管理費では、各学校全般における施設の維持管理に関連する予算を計上するとともに、情報教育施設管理費で、生徒・教師用パソコンのリース料を計上しています。

幼稚園費では、平成31年3月末日をもって双葉幼稚園、旭ヶ丘幼稚園が閉園となることから運営にかかる経費については、減額となっています。

また、災害時備蓄用食料を幼稚園、小・中学校に追加配備する予算を計上しています。

なお、中学校校舎建設事業費は、平成29年度からの継続費としていますが、施設用備品購入にかかる経費等を計上しています。

公民館費、ふるさと会館費、体育施設費では、各施設の管理運営にかかる経費を計上し、利用者の意見を反映した運営に努めます。

保健体育総務費では、美し国三重市町対抗駅伝や生涯スポーツ振興事業の委託料、日独スポーツ少年団交流事業にかかる経費のほか、平成33年に三重県で開催される、第76回国民体育大会三重とこわか国体成年男子ソフトボール競技会場を整備するための工事費や、実行委員会への交付金を計上しています。

文化財保存活用費では、開発に伴う一般文化財発掘調査受託工事費や斎宮跡保存事業特別会計への繰出金を計上しています。

斎宮跡保存事業特別会計では、保存活用費として斎宮跡の公有化にかかる土地購入費を、また、歴史的風致維持向上計画推進費として史跡公園整備など事業推進にかかる関係予算、そして、日本遺産活用推進費や無形文化財の保存記録に向けた文化遺産総合活用推進事業費、文化財保存活用地域計画等作成業務委託料を計上しています。

## 7. 協働で築くあたたかいまちづくり

「第5次明和町総合計画」の後期計画により、基本構想で定めたまちの将来像である「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」の達成に向けて取り組みます。

地方創生事業は、「明和町総合戦略」に基づき、地方創生推進交付金を活用した事業を引き続き実施します。本年度から地域未来投資促進法に基づく地域資源活用事業により、一般社団法人明和観光商社を立ち上げ、新たに戦力となる3名の地域おこし協力隊のメンバーを中心に、明和町の特長・地域資源を活用した、産業観光トータルプロジェクトに取り組むための予算を計上しています。

ふるさと寄附については、全国各地からたくさんの皆様にご協力をいただ



いており、引き続き、関連予算を計上し、更なる寄附の拡大を図ります。

また、平成33年度から展開する第6次明和町総合計画の策定に向け、アンケート等を実施する予算を計上しています。

なお、効率的な行政運営を行うことを目的として、住民サービスの向上を図るため住民票などの証明書のコンビニ交付導入にかかる予算を計上しています。

なお、就任からあまり時間がないなかでの予算編成であったため、当初予算に計上が間に合わなかった事業などについては、確定次第必要に応じて、補正予算にて計上させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、明許繰越に係る事業につきましては、一般会計では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業、水産物供給基盤機能保全事業、社会資本整備総合交付金事業、大淀小学校空調設置事業、また、特別会計では、斎宮跡保存事業特別会計で歴史的風致維持向上計画推進事業、公共下水道事業特別会計で宮川流域関連公共下水道事業を繰越事業として、平成31年度に予算執行することとしています。なお、平成29・30年度の2年間で、継続費として予算計上していました中学校建設事業につきましても、逡次繰越として、平成31年度に予算執行することとしています。

以上が予算の詳細です。

平成31年度の国の予算は、新経済・財政再生計画で位置付けられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、同計画に基づき、歳出改革等に着実に取り組む。また、予算編成にあたっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めるとしています。

本年度は、幼児教育・保育の無償化や、消費税率引き上げに伴う対応も必

要となってきます。このような中、町におきましては、税収等の自主財源の増加は不透明であり、医療、介護、福祉などの社会保障関係経費の増加や、公共施設の整備等に十分に対応できる財源確保が難しく、財政状況が一層厳しさを増す中で、これまでにない厳しい予算編成となりました。

これらの施策を具体化するためには、更なる行財政改革を推進するとともに、新たな財源の確保と事業の集約化や縮小、取捨選択、あるいは公共施設の統廃合などに、厳しく取り組む必要があると受け止めています。

防災対策、義務教育施設の整備、子ども・子育て支援、高齢者対策、産業及び斎宮跡をはじめとした観光の振興など、急がなければならない課題が山積していますが、子どもたちが未来に向け、夢と希望が持てる、また、町民の皆様が安心して日々の暮らしが営めるよう、町職員ともども頑張ってもらいますので、町民の皆様、議会の皆様には、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

なお、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配布させていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。

また、明和町教育行政大綱につきましても、配布させていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、一括上程されました予算以外の議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年8月の人事院勧告に基づき、町長、副町長及び教育長の期末手当について、所要の改正をお願いするとともに、社会的経済的諸情勢に鑑み、町長、副町長及び教育長の給料について、所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（北岡 泰）** 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をいただく予定ですので、質疑は一括上程した全議案について、町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（北岡 泰）** 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

---

#### ◎予算特別委員会への付託

**○議長（北岡 泰）** お諮りします。

一括上程した各議案について、先日、ご協議をいただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（北岡 泰）** ご異議なしと認めます。

したがって、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

---

**○議長（北岡 泰）** 委員名簿を配布する間、暫時休憩をいたします。

(午前 11時 18分)

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 20分）

---

### ◎予算特別委員会の委員の選任

○議長（北岡 泰） お諮りします。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり、選任することに決定しました。

---

### ◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長（北岡 泰） ただいま決定しました、予算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選任することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員長に 伊 豆 千夜子 議員

副委員長に 高 橋 浩 司 議員

を選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、3月13日、14日、19日のそれぞれ午前9時からと18日、午後1時に開催をいたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 22分）